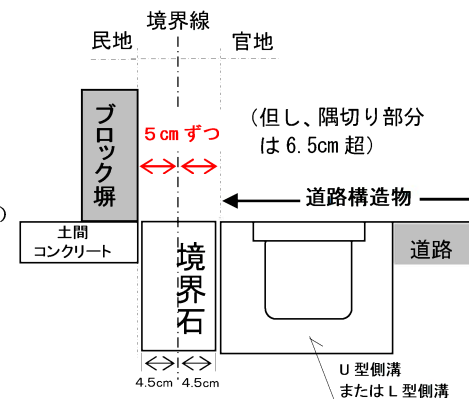


## お知らせ

### ◆ 門・塀等をつくる時のご注意

道路とみなさんの土地の境界線上に門・ブロック塀などをつくる時は塀などの外面が境界線より **5センチメートル** 民地側となるように設置してください。

このことはさいたま市の要綱で定められており、将来の塀など管理のためにも有効です。



### ◆ 建築行為の許可申請手続きについて

土地区画整理事業が完了（換地処分公告の日）するまでの間に次の行為を行うときは、土地区画整理法第76条に基づくさいたま**市長の許可**が必要です。

- ・土地の形質の変更
- ・**建築物**その他の工作物（**ブロック塀、擁壁、カーポート**等）の新築、改築、増築
- ・重量が5トンを超える物件の設置もしくは堆積

**ご注意！** この許可を受けずにこれらの行為を行った場合、又は、許可条件に違反したときは、さいたま市長から原状回復命令又は、移転もしくは、除却命令が出される場合があります。この命令に違反した場合は処罰を受ける場合があります。

### ◆ 仮換地証明・底地番証明等の諸証明の発行方法について

仮換地証明・底地番証明等の諸証明は、事務局の窓口で申請をしていただき、翌日以降の発行となります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ◆ 土地・建物の売買をする時は、ご相談を！

特別な制約はございませんが、今後、区画整理により減歩、土地・建物の移転、清算金等が生じる可能性がありますので、土地・建物を売買しようとする時は、事務所へ相談の上、行って下さい。

### ◆ 権利の届出をしてください（定款第65条及び第67条）

土地の売買や相続等で権利関係に変動が生じた際は、組合に届出が必要となります。また、新たに土地の権利を共有で取得された場合には、共有者の中から※代表者1人を選任して組合に届け出てください。

※共有者の方々については、土地区画整理法第130条第2項に「宅地の共有者は、それぞれのうちから代表者1人を選任しその者の氏名及び住所を施行者に通知しなければならない。」との規定があります。届出が提出されませんと、役員及び総代選挙に関わる権利を行使することが出来ませんので、よろしくお願いいたします。

### ◆ 民地建柱について

各家庭に電力等を供給するために必要な電柱等につきましては、道路の有効利用かつ安全な利用及び街路の美観の確保等から、民地内への電柱等の設置をお願いしております。今後、建柱の際には、電力・通信事業者が皆さまの土地借用等のお願いに伺うことがありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ◆ ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい ◆

お問い合わせ先（組合事務局）

〒338-0002

さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会

<http://saitama-kukaku.jp/>

管理課 TEL.048-823-5221（資金管理・換地に関すること）

補償課 TEL.048-823-5226（建物補償に関すること）

工事課 TEL.048-823-5227（工事に関すること）

令和3年9月

組合員の皆様へ

さいたま市大谷口・太田窪土地区画整理組合

理事長 野口 松一

# 区画整理だより

秋晴の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大に際しましては、大変なご心配、ご不便な思いをされておりますことと、心よりお見舞い申し上げます。

今回の区画整理だよりでは、主に令和2年度決算についてご報告させていただきます。

事業を進めていくためには、みなさまの一層のご理解、ご協力が必要となりますので、今後とも宜しくお願いいたします。



## ◆ 令和2年度 事業概要

令和2年度に実施した主な事業は、下記のとおりです。

### 1.工事

#### （1）工事

- ・南浦和東口大間木線外道路築造工事（L＝254m）を行いました。
- ・区4-24号線外道路築造工事（L＝141m）を行いました。

### 2.補償

#### （1）物件補償

- ・事業により移転が発生する建物（3棟）及び工作物等（11件）の補償等を行いました。

### 3.法2条2項事業

#### （1）上水道工事

- ・道路築造が完了している場所に配水管布設工事（L＝390m）を行いました。

### 4.調査設計

#### （1）道路詳細設計業務

- ・区画道路等を築造するための設計図書の作成を行いました。

#### （2）建物等調査積算業務委託

- ・事業により移転が発生する建物等の補償調査を行いました。

#### （3）杭打測量・換地修正外業務委託

- ・事業に必要な杭の埋設及び分筆に伴う換地図書の修正等を行いました。

### 5.保留地

#### （1）保留地処分

- ・随意契約により付保留地の処分を行いました。

◆ 令和 2 年 度 事 業 経 過 報 告

令和2年度の主な会議等

| 年 月 日      | 主 要 事 項                                                                                     | 年 月 日          | 主 要 事 項                                                                                                    |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和2年<br>5月 | 『区画整理だより』の発行                                                                                | 令和2年<br>11月18日 | 『第2回理事会』<br>・総会の開催について                                                                                     |
| 6月18日      | 『定期監査』（令和元年度決算）                                                                             | 令和3年<br>1月17日  | 『改選総会』<br>・役員の選挙について<br>・総代の選挙について                                                                         |
| 7月21日      | 『第1回理事会』<br>・令和元年度さいたま市大谷口・太田窪土地区画整理組合の事業報告、<br>収支決算及び財産目録の承認を求<br>めることについて<br>・仮換地指定変更について | 2月 1日          | 『第3回理事会』<br>・理事長、副理事長の互選について<br>・理事の業務分担について                                                               |
|            | 『第1回総代会』<br>・令和元年度さいたま市大谷口・太田窪土地区画整理組合の事業報告、<br>収支決算及び財産目録の承認を求<br>めることについて<br>・仮換地指定変更について | 2月26日          | 『第4回理事会』<br>・令和3年度さいたま市大谷口・太田窪土地区画整理組合の収入支出<br>予算<br><br>『第2回総代会』<br>・令和3年度さいたま市大谷口・太田窪土地区画整理組合の収入支出<br>予算 |
| 9月         | 『区画整理だより』の発行                                                                                |                |                                                                                                            |

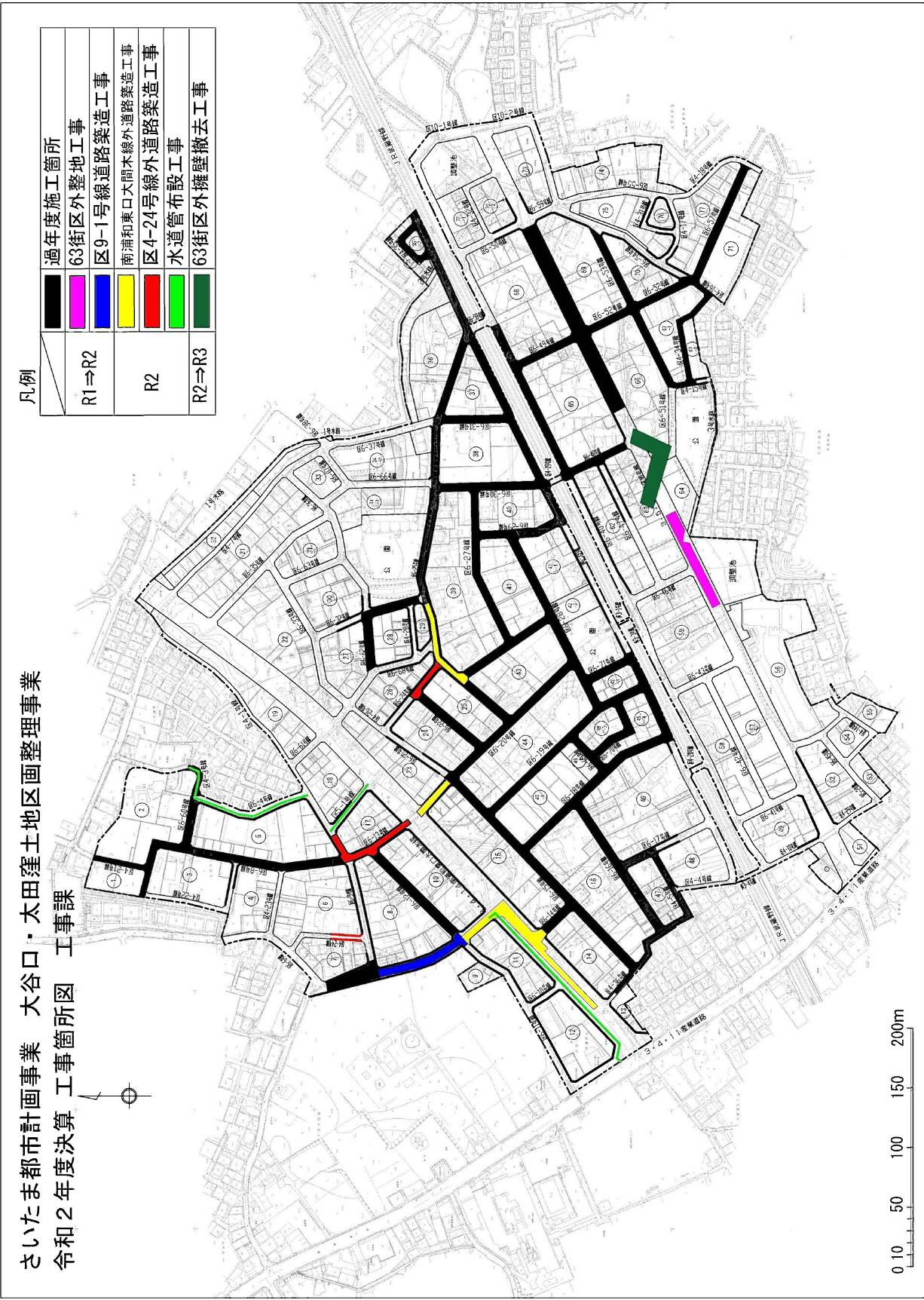
◆令和2年度 収入支出決算について

令和3年7月21日に開催されました総代会において、令和2年度収支決算が承認されました。  
収入 303,598,622円、支出 260,358,158円 となり、  
令和3年度へ43,240,464円が繰り越されました。

| 収 入 費 目  | 決 算 額 (円)   |
|----------|-------------|
| 国庫補助金    | 82,526,620  |
| さいたま市補助金 | 174,162,399 |
| 保留地処分金   | 2,965,120   |
| 諸収入      | 208,000     |
| 繰越金      | 43,736,483  |
| 収入合計     | 303,598,622 |

| 支 出 費 目  | 決 算 額 (円)   |
|----------|-------------|
| 工事費      | 94,353,614  |
| 補償費      | 50,098,127  |
| 法2条2項事業費 | 58,131,932  |
| 調査設計費    | 38,481,154  |
| 公債費      | 2,428,371   |
| 事務費      | 16,864,960  |
| 支出合計     | 260,358,158 |

令和 2 年 度 工 事 施 工 箇 所 図



(令和3年度 第1回総代会にて承認された内容です。)